



農林業の現在を知る大規模調査

2025年 農林業センサス

令和7年2月1日現在

<つくば市から調査へのご協力のお願い>

令和7年(2025年)2月1日現在で、我が国の農林業を営む方や農山村の実態を明らかにするため、「2025年農林業センサス」が実施されます(農林水産省所管)。

農林業センサスは、農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的に、5年ごとに行う、国内のすべての農家・林家を対象とした調査です。

令和7年(2025年)1月上旬頃から、調査員が担当地域の農家・林家を訪問し、経営規模などの聞き取りや調査票の配布を行います。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

<お問合せ先>

つくば市役所 企画経営課 統計係

電話：029-883-1111(代表)・ファックス：029-828-4708

※受付時間：午前8時45分～午後4時30分(土日祝日を除く)

<調査の流れ>

	農林業経営体調査	農山村地域調査 (農業集落調査)
調査対象	農家・林家	農業集落
調査時期	令和7年(2025年)1月上旬頃から 令和7年(2025年)2月末まで	令和7年(2025年)10月上旬から 令和7年(2025年)12月末まで
調査内容	経営している農業の種類、 農業・林業の労働力、経営耕地、 保有山林、農産物・林産物の販売 など	寄り合いの開催状況、農地、水 路、森林等の保全活動、実行組 合の有無 など
調査方法	統計調査員が担当地域の農家・林家 を訪問し、経営規模などの聞き取り を行います。経営規模が一定以上の 農家・林家等については、調査票を 配布し、後日統計調査員が回収に伺 います。 回答方法は、統計調査員に提出また はオンライン（パソコン、スマート フォンやタブレット）による回答も 可能です。	農業集落の代表者の方などに、 農林水産省が委託する民間事業 者が調査を実施します。

調査結果の活用事例

- 食料・農業・農村基本計画
- 森林・林業基本計画
- 地方交付税の算定の基礎資料
- 各種統計調査の母集団名簿

調査に正確にご回答いただけないと農林業の現状を正しく把握できず、農林業センサスの結果を利用して立案・実施される様々な政策の方向を誤ったり、行政の公平性が失われたりする恐れがあります。

正確な統計に基づいて、公正で的確な行政を行うことにより、農業・林業の未来を支えることにつながります。法律で回答の義務が定められていますので、調査の対象となる農家・林家の皆さまにおかれましては、必ずご回答くださいますようお願い申し上げます。



農林業センサスマスコット
キャラクター『つつー』

明るい農林業・農山村を次世代につないでいくためには、
農林業センサスへの皆様一人ひとりのご協力が必要です。

調査へのご協力をよろしくお願いいたします。